

# 入札案件概要書

【 コンサル ・ 一般委託 ・ 物品 】

件名	(仮称) 剪定枝リサイクルセンター実施設計業務委託	契約番号
		10
履行場所	海老名市 本郷 地内	
履行期間	令和 8 年 5 月 25 日～令和 9 年 3 月 16 日	
予定価格	金 33,825,000 円(税込) 金 30,750,000 円(税抜)	
参加条件	営業種目	340 建設環境
	参加の地域要件	第 4 区分 地域要件は入札公告で確認してください。
	手持契約 件数制限	無し
	低入札調査 基準価格	<p>予定価格の50%</p> <p>-----</p> <p>低入札調査基準価格については、入札告示「8 低価格入札による履行確認調査」を参照してください。</p> <p>-----</p>
	必要とする 資格等	<p>○会社としての登録 建設コンサルタント及び一級建築事務所の登録があること。</p> <p>○主任技術者 一級建築士を5年以上有する者</p> <p>○担当技術者 廃棄物処理施設又はリサイクル施設の計画又は設計の経験を有する者</p> <p>○上記の資格を確認できる書類の写し</p> <p>※条件付一般競争入札参加資格確認申込書送付時に上記の資格等の写しをFAX送付するものとします。</p>
	その他の要件	
業務の概要	<p>本業務委託は、(仮称) 剪定枝リサイクルセンター建設工事の</p> <p>発注に向けた建物、電気設備、機械設備、外構等の設計図書等の</p> <p>作成を目的に行うものである。</p> <p>なお、このリサイクルセンターでは、剪定枝と使用済み紙おむつ</p> <p>から混合ペレットを生成し、隣接地に建設する温浴施設でペレット</p> <p>をバイオマスボイラーで燃焼させ、サーマルリサイクルのシステム</p> <p>を構築するものである。</p> <p><b>※入札書、委任状は別添の様式を使用してください。</b></p>	

# 条件付一般競争入札参加資格確認申込書

令和 年 月 日

高座清掃施設組合  
組合長 内野 優 殿

認定番号

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

担当者名

電話番号

e-mailアドレス

F A X 番号

使用印

入札に参加したいので、次のとおり申込します。  
なお、この参加申込書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ありません。

契約番号 10

件名 (仮称)剪定枝リサイクルセンター実施設計業務委託

( 高座清掃施設組合 総務課 契約担当  
e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp  
F A X : 046-238-6010 )

※通信欄 (二日以内に返信します。)

- 申込書を受け付けました。「条件付一般競争入札参加資格確認通知書」は、審査後電子メール又はFAXで送付します。
- 書類が不足しています。入札公告等を確認して再申請してください。
- \_\_\_\_\_

組合の確認 (記入不要)	
地域	第4区分
営業種目	340 建設環境
経 審	点以上
その他	会社としての登録 ○主任技術者 一級建築士を5年以上有する者 ○担当技術者 廃棄物処理施設又はリサイクル施設の計画又は設計の経験を有する者

## 入札書

令和8年5月18日

高座清掃施設組合  
組合長 内野 優 殿住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名  
代理人氏名印  
印高座清掃施設組合契約規則を堅く守り、次の金額  
で入札します。

件 名	(仮称)剪定枝リサイクルセンター実施設計業務委託											
金 額(税抜)	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

- (注) 1 金額は、消費税及び地方消費税額を除いた額を記入してください。
- 2 金額は、1つの枠に1字ずつアラビア数字で記入してください。  
なお、金額の訂正したものは無効とします。
- 3 入札の際は、入札書を二つ折りにして入札箱に投函してください。  
封筒は必要ありません。
- 4 落札にあたって、契約金額は、落札金額に消費税及び地方消費税額  
を加えた金額とします。なお、消費税率は、10%とします。



契約番号

10

# 委任状

令和8年5月18日

高座清掃施設組合  
組合長 内野 優 殿

委任者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

件 名 (仮称)剪定枝リサイクルセンター実施設計業務委託

今般私は、次の者を代理人と定め、上記の件に関する入札の一切の権限を委任します。

代理人氏名	被委任者印鑑



# 質 問 書

高座清掃施設組合 契約担当 殿

設計図書に関して、質疑がある場合は質疑内容を記載し、電子メール又はFAXで送信してください。

○ 送信日時 : 入札公告を確認してください。

○ 送信先 : 高座清掃施設組合 総務課 契約担当

e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp

F A X : 046-238-6010

○ 回 答 : ホームページに順次掲載します。

認定番号		電話番号	
所在地		e-mailアドレス	
商号又は名称		F A X 番号	
代表者職氏名		担当者名	

契約番号	10
契約件名	(仮称)剪定枝リサイクルセンター実施設計業務委託
質 疑 内 容	

業務委託位置図

件名： (仮称) 剪定枝リサイクルセンター実施設計業務委託



(仮称) 剪定枝リサイクルセンター  
実施設計業務委託

仕 様 書

令和8年4月

高座清掃施設組合  
施 設 課

## 第1章 業務概要

### 1 委託の目的

本委託は、高座清掃施設組合（以下「組合」という。）が設置する（仮称）剪定枝リサイクルセンター（以下「リサイクルセンター」という。）について、令和5年度に組合が策定した整備基本計画に基づき、リサイクルセンター建設工事を発注するための設計図書等を作成することを目的とする。

### 2 委託の件名

（仮称）剪定枝リサイクルセンター実施設計業務委託

### 3 委託契約期間

令和8年5月25日から令和9年3月16日まで

### 4 敷地の場所

神奈川県海老名市本郷地内（本郷308番1）

### 5 計画施設の概要

- （1）施設名称 （仮称）剪定枝リサイクルセンター
- （2）施設用途 一般廃棄物処理施設、但し廃棄物の処理及び清掃に関する法律の対象外
- （3）対象棟名称 工場棟、管理棟、ストックヤード棟

### 6 設計と条件

#### （1）敷地の条件

ア 敷地の面積 4,000m<sup>2</sup>（緑地面積を含む）

#### イ 用途地域及び地区の指定

- ① 都市計画区域 : 海老名市都市計画区域内
- ② 市街化調整区域 : 用途地域 指定なし
- ③ 防火地域 : なし
- ④ 高度地区 : なし
- ⑤ 日影規制 : なし
- ⑥ 建ぺい率 : 50%
- ⑦ 容積率 : 100%
- ⑧ 都市計画施設 : なし

#### （2）施設の条件

ア 施設の延べ面積（計画面積） 約870m<sup>2</sup>

イ 主要構造 S造

ウ 階数 地上1階平屋

エ 耐震安全性の分類

官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成25年3月29日）による、耐震安全性の分類は次のとおりとする。

- ① 構造体 I類
- ② 建築非構造部材 A類

③ 建築設備 甲類

(3) 建築概要

ア 建築面積

- ① 工場棟 約 700m<sup>2</sup>
- ② 管理棟 約 70m<sup>2</sup>
- ③ 木類（剪定枝）ストックヤード棟 約 90m<sup>2</sup>

イ 建築高さ

- ① 工場棟 約 9.7m
- ② 管理棟 約 4.1m

ウ 建物構造

- ① 工場棟 鉄骨造（システム建築）
- ② 管理棟 プレハブ工法・1階建て

(4) 設備概要

ア 電気設備

電灯設備	動力設備	電熱設備
雷保護設備	受変電設備	構内情報通信網設備
構内交換設備	情報表示設備	映像・音響設備
拡声設備	誘導支援設備	テレビ共同受信設備
テレビ電波障害防除設備	監視カメラ設備	防犯・入退室管理設備
自動火災報知設備	中央監視制御設備	構内配電線路
構内通信線路		

イ 機械設備

空気調和設備	換気設備	排煙設備
自動制御設備	衛生器具設備	給水設備
排水設備	消火設備	ガス設備
排水処理設備	剪定枝処理設備	給湯設備
使用済み紙おむつ燃料化設備		

## 第2章 一般事項

### 1 設計業務の内容及び範囲

#### (1) 一般業務の範囲

- ・ 建築（総合） 実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- ・ 建築（構造） 実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- ・ 電気設備 実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- ・ 機械設備 実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）

#### (2) 追加業務の内容及び範囲

- ・ 積算業務（積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の収集、見積検討資料の作成）
- ・ 建設副産物の処理基準及び再生資源の利用基準によるリサイクル計画書（案）の作成
- ・ 概略工事工程表（案）の作成
- ・ 神奈川県福祉の街づくり条例に係る届出に関する手続業務（届出図書（案）の作成）

- ・高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律に係る認定申請に関する手続業務（申請図書（案）作成）
- ・住民説明等に必要な資料の作成（法令等に基づくものを除く）

(3) 特別経費の内容及び範囲

- ・焼付・製本費
- ・現地調査に係る費用
- ・外構・植栽設計に係る検討業務

2 業務の実施

(1) 一般事項

- ア 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準に基づき行う。
- イ 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準に基づき行う。
- ウ 積算業務は、実施設計図書及び適用基準に基づき行う。

(2) 適用基準等

特記仕様書に記載されていない事項は、以下に掲げる技術基準等を適用する。受託者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。

① 共通

No	基準等
1	官庁施設の基本的性能基準（令和6年3月25日国営整第207号、国営設第184号）
2	官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成25年3月29日国営計第126号、国営整第198号、国営設第135号）
3	官庁施設の総合耐震診断・改修基準（平成8年10月24日建設省営計発第101号）
4	官庁施設の環境保全性基準（令和7年3月14日国営環第1号）
5	官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準（平成18年3月31日国営整第157号、国営設第163号）
6	官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕業務編】（令和4年3月25日国営施第23号）
7	公共建築工事積算基準等資料（令和7年12月10日国営積第3号）
8	公共建築工事標準書式（令和5年3月改訂）
9	敷地調査共通仕様書（令和4年3月14日国営整第151号）
10	建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準（令和2年10月一部改正）
11	海老名市公共建築工事積算要領（令和6年）

② 建築

No	基準等
1	建築工事監理指針 上下巻（令和7年版）
2	建築改修工事監理指針 上下巻（令和7年版）
3	建築工事施工チェックシート（令和7年版）
4	営繕工事写真撮影要領（令和5年3月1日国営環第1号）
5	公共建築数量積算基準（令和5年3月29日改定）
6	営繕工事積算チェックマニュアル（令和7年12月10日国営積第9号）
7	公共建築工事内訳書標準書式 建築工事編（令和7年12月10日国営積第2号）
8	公共建築工事見積標準書式 建築工事編（令和7年12月10日国営積第2号）

9	公共建築工事標準仕様書 建築工事編（令和7年版）
10	公共建築改修工事標準仕様書 建築工事編（令和7年版）
11	建築工事設計図書作成基準（令和2年9月30日国営整第105号）
12	建築設計基準（令和7年8月4日国営整第86号）
13	建築構造設計基準（令和3年3月30日国営建技第21号）
14	建築工事標準詳細図（令和4年版）
15	構内舗装・排水設計基準（平成27年3月31日国営整第297号）

### ③ 設備

No	基 準 等
1	電気設備工事監理指針（令和7年版）
2	機械設備工事監理指針（令和7年版）
3	電気設備工事施工チェックシート（令和7年版）
4	機械設備工事施工チェックシート（令和7年版）
5	機械設備工事機材承諾図様式集（令和7年版）
6	建築設備計画基準（令和6年3月8日国営設第157号）
7	建築設備設計基準（令和6年3月8日国営設第159号）
8	公共建築設備数量積算基準（令和7年3月19日国営積第4号）
9	公共建築工事内訳書標準書式 設備工事編（令和7年12月10日国営積第2号）
10	建築設備工事設計図書作成基準（令和6年3月8日国営設第161号）
11	公共建築工事標準仕様書 電気設備工事編（令和7年5月12日国営設第25号）
12	公共建築改修工事標準仕様書 電気設備工事編（令和7年5月12日国営設第25号）
13	公共建築工事標準図 電気設備工事編（令和7年3月21日国営設第186号）
14	電気通信設備工事共通仕様書（令和6年版）
15	公共建築工事標準仕様書 機械設備工事編（令和7年5月12日国営設第25号）
16	公共建築改修工事標準仕様書 機械設備工事編（令和7年5月12日国営設第25号）
17	公共建築設備工事標準図 機械設備工事編（令和7年5月12日国営設第33号）
18	建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）
19	建築設備設計計算書作成の手引（令和6年版）
20	建築設備数量積算基準・同解説（平成29年版）
21	建築工事内訳書標準書式 設備工事編・同解説（平成30年版）
22	公共建築工事見積標準書式 設備工事編（令和7年12月10日国営積第2号）
23	排水再利用・雨水再利用設備計画基準（平成28年3月30日国営設第216号）
24	建築設備の維持保全と劣化診断（平成7年版）
25	建築設備設計計算書作成の手引き（令和6年版）
26	ごみ処理施設の計画・設計要領（2017改訂版）

### (3) 作業計画書

作業計画書には、次の内容を記載する。

- ① 対象となる建築物の概要
- ② 業務の種類及び内容、実施方法及び業務実施期間
- ③ 作成する設計図書の種類

- ④ 主任技術者の氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験年数、業務経歴
- ⑤ 各主任担当技術者の担当分野、氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験年数、業務経歴
- ⑥ 協力事務所の名称、代表者名、所在地、分担業務分野（協力者がある場合）
- ⑦ 作業スタッフ組織表
- ⑧ 作業予定表
- ⑨ その他

(4) 主任技術者等の資格要件

ア 主任技術者

主任技術者の資格要件は次による。なお、受注者が個人である場合にあってはその者、会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属する者を配置しなければならない。

・建築士法（昭和25年法律第202号。以下同じ。）第2条第2項に規定する一級建築士を5年以上有する者とする。

イ 担当技術者

担当技術者とは主任技術者のもとで、業務を担当する者で、受注者が定めた者をいう。また、担当技術者の資格要件は次による。

- ① 建築（意匠）
  - ・当該業務の内容と同等以上の業務経験を有するものとする。
- ② 建築（構造）
  - ・建築士法第10条の2の2第1項に規定する構造設計一級建築士を有するものとする。
- ③ 電気設備
  - ・当該業務の内容と同等以上の業務経験を有するものとする。
- ④ 機械設備
  - ・当該業務の内容と同等以上の業務経験を有するものとする。

(5) 貸与資料等

- ① 既存設計図書等
  - ・第二清掃処理場等解体撤去工事竣工図書一式（但し、完了検査後）
- ② 既存資料
  - ・既存敷地調査資料（柱状図）

(6) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、2営業日以内に記録を作成し、監督員に提出する。

- ① 業務着手時
- ② 監督員又は主任技術者が必要と認めた時
- ③ その他（ ）

(7) 設計業務報告書の作成

前月の作業内容、作業の進捗状況及び進捗見込み、完了日を記入し、毎月5日までに監督員に履行報告書（実施工程表を添付）を提出する。

3 注意事項

(1) 設計上の注意事項

ア 材料、工法等

- ① 材料及び工法等の選定にあたっては、特に監督員の指示がない場合は受注者がこれを選定し、その比較検討内容について監督職員の承諾を得る。

- ② 製造業者又は専門工事業者の協力が必要な材料及び工法等を選定する場合、又は特許権の対象となっている材料及び工法等を選定する場合は、事前に監督員と協議をする。
  - ③ 材料及び工法の選定にあたっては、原則としてJIS規格品、工場出来合品（レディメイド品）等信頼できるものとし、できる限り既製品、規格品を有効に使用する。なお、製造業者又は専門工事業者の指定は原則として行わない。また、材料及び工法等の名称は普通名詞をもって表現する。
- イ 施設の維持管理が容易に出来るよう設計する。
  - ウ 工事施工に当たり容易に確実に、また安全に施工できるよう設計に留意する。
  - エ 既存施設等がある場合、特に既存設備の内容、取り合いや接合部を明確に図示する。
  - オ 受注者は、当該業務に関係する別途工事及び設計業務がある場合、各工事及び設計業務間の取合いについては十分な打合せを行い、業務の円滑化を図る。
  - カ 施設の場所の周辺環境に適合し、かつ公害、環境破壊のないよう配慮する。  
なお、施設の場所及びその周辺への環境配慮について、監督員及び関係監督官庁等と調整のうえ監督員に報告する。
  - キ 関連法規を遵守し、設計当初より関係監督官庁と十分に連絡、打合せをする。  
なお、計画通知等の届出に必要な書類は早めに準備する。
  - ク 設備工事において、負荷計算等が必要な場合は計算書を提出する。
  - ケ 受注者は検査に合格した後においても成果物に瑕疵があることが発見されたときは、監督員の定める期間により成果物の修補をしなければならない。また、これに要する費用は受注者の負担とする。
  - コ その他、詳細については監督員の指示による。
- (2) 積算上の注意事項
- ア 鉄骨、鉄筋工事等は、地中梁以下及び地上部ごとに積算し、累計表にまとめる。
  - イ コンクリート工事等は、打設ごとに積算し、累計表にまとめる。
  - ウ 仕上工事の内装・金属・雑工事等は、部屋ごとに積算し、累計表にまとめる。
  - エ 施設に複数の棟がある場合は、棟ごとに積算調書を作成する。
  - オ 製造業者又は専門工事業者の見積価格（カタログ含む）等を参考にする場合は、市中における取引状況等を把握するためヒアリング等を行い、見積は原則として3社以上の資料とし、比較表にまとめる。
  - カ 内訳書の数量が「一式」の項目については、その内容を裏づける資料を提出する。
  - キ 積算の根拠となった資料及びカタログ類は整理し、提出する。
  - ク 積算については、営繕工事積算チェックマニュアルに基づき、設計図書、施工計画、数量書等の再確認を行う。
  - ケ その他、詳細については監督職員の指示による。
- (3) 機械設備のうち、プラント部分に係る基本条件  
第3章 事業概要に準じて設計を行う。
- (4) その他の注意事項
- ア CADにおける図面表現上の注意事項
    - ① 不要な情報はなるべく記載せず、本来表現されるべきものを明示する。
    - ② 他のCADデータの引用により過度に圧縮された表現が生じないように工夫し、また文字表現、線種、書き入れ密度などのバランスを考慮し視認性を確保する。
- (5) 書類作成上の注意事項
- ア 一般書類

① 基準類

- ・ 電子納品は「官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕業務編】」等による。
- ・ 工事費内訳書の作成は、営繕積算システムRIBC2（（一財）建築コスト管理システム研究所）による。

② 書類一般

- ・ 書類の作成においては、項目立てを整理し、必要な場合は図版、表などを利用しながら、内容をバランスよく表現する。
- ・ 書類のとりまとめは、第2章 一般事項・4 成果物、提出部数等によるが、監督員と協議の上適宜変更できる。
- ・ 版形はA4を基本とし、必要に応じてA3を使用する。
- ・ 必要に応じてカラー等も使用する。
- ・ A4の書類は原則として両面印刷とする。
- ・ ベースが白色であることが必要な写真や画像類の印刷以外は、再生紙の利用に努める。

③ ファイルもしくはファイリング

- ・ 内容物に応じて、フラットファイル、パイプファイル等を使用する。A4を基本とする。
- ・ 内容を表紙および背表紙に表示する。原則として内容の名称及び年月とする。
- ・ 書類作成時期が数期に分かれる場合は、時系列を考慮してまとめる。

イ 図面等

① 図面（データ）

- ・ 図面表現においては、「CADにおける図面表現上の注意事項（仕様書本文）」による。

② 製本

- ・ A3版の製本には光学的に縮小したものでなく、データから直接出力したものを使用する。
- ・ 図面製本における製本用紙は、横目用紙（Y目）とする。
- ・ 二つ折製本は「寒冷紗補強くみ製本」による見開き製本とする。（※資料 参照）
- ・ 表紙及び背表紙に内容及び作成年月を記載する。（合本の場合は工種も記載。）背表紙の表示は製本の幅が狭い場合は監督員の指示による。

ウ その他

① 著作権

- ・ 地図等、他者の作成したデータを使用する場合は、著作権を尊重し、利用規約を遵守する。

② 環境負荷の低減

- ・ 紙使用量の削減など環境負荷の低減に配慮する。

4 成果物、提出部数等

(1) 実施設計

実施設計による成果物は、以下のとおりとする。なお、ここに記載のないもので、実施設計により必要なものは、監督員の指示によるものとする。

成果物	体裁	部数	適用
1 建築（総合） 建築（総合）設計図 建築物概要書 仕様書	A1 見開き製本 (A2)		製本は工事別 図面枠（別図）





成果物	体裁	部数	適用
5 建築積算 建築工事積算数量算出書（内訳書を含む） 建築工事積算数量調書 見積書等関係資料 営繕工事積算チェックリスト	A4 A4 A4 A4	2部 2部 2部 2部	電子データ共
6 電気設備積算 電気設備工事積算数量算出書（内訳書を含む） 電気設備工事積算数量調書 見積書等関係資料	A4 A4 A4	2部 2部 2部	電子データ共
7 機械設備積算 機械設備工事積算数量算出書（内訳書を含む） 機械設備工事積算数量調書 見積書等関係資料	A4 A4 A4	2部 2部 2部	電子データ共
8 その他 リサイクル計画書 概略工事工程表 維持保全計画書 建築確認申請図書 高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律に係る届出書 神奈川県福祉の街づくり条例に係る届出書 周辺環境報告書 電子納品成果物 設計業務報告書 住民説明等に必要な資料	    A4 A4 A4 A4 A4 A4 A4	          一式 一式 一式 一式 一式 一式 一式	電子データ共
9 資料 各種技術資料（必要に応じて） 構造計算データ 各記録書 実施設計図（電子データ） ※電子納品成果物とは別途 伺用設計図書  性能評価及び大臣認定に係る資料 （議事録等含む） 工事費概算書（中間報告）	A4 A4 A4 CD-R又はDVD-R  A3 折込白厚紙 製本 工事名称黒文字 （A4） A4 A4	一式 一式 一式 一式  一式 一式 一式	工事別 工事別 工事別 工事別 P D F 形式  工事別

(注)・積算数量算出書の作成は、営繕積算システムRIBC2（(財)建築コスト管理システム研究所）による。

- ・設計図は、適宜、追加してもよい。
- ・成果物は、監督員の指示により、製本とする。製本形態等は、原則として特記仕様書による。

## (2) 電子データの成果

電子データ等の提出については、「官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕業務編】」等によるもののほか、次のとおりとする。

### ① メディアの種類

記憶する容量に応じて CD 又は DVD とする。なお、メディアはメディアケースに納め、前記成果品に綴じ込む。

### ② 電子データのファイル形式

電子データは次のとおりのファイル形式とする。

文書など： WORD 及び互換性のあるファイル形式

表など： 四則演算を伴う表は E x c e l 及び互換性のあるファイル形式

写真など： J P E G

図面： D X F 又は J W W、S F X などのファイル形式

なお、全てのファイルは、前記と併せて P D F または X D W のファイル形式のデータも成果とする。

### ③ メディアへの印字事項（印字例参照）

- ・委託件名
- ・契約期間
- ・受託者
- ・アンチウイルスソフトのチェック内容



## 第3章 事業概要

### 1. 基本方針（本施設における基本方針）

- (1) 最新技術の導入
- (2) 持続可能な循環システム構築
- (3) クリーンなプラント整備
- (4) 効率的な施設の運用

### 2. 基本条件

- (1) 処理対象物： 剪定枝、使用済紙おむつ
- (2) 処 理 量： 3t/日（剪定枝）、600 kg/日（紙おむつ）

- (3) 想定稼働日数： 約 240 日/年（日祝、年末年始、お盆期間中を除き稼働）  
 (4) 処理方式： ペレット化

### 3. 施設概要

- (1) 施設規模： 剪定枝 3t/日・紙おむつ 600 kg/日  
 (2) 系列数： 剪定枝 1系列  
 紙おむつ 1系列（将来的に1系列増設を可能とする）

#### (3) 主要設備

処理工程	機器・設備名称
受入	剪定枝・紙おむつ貯留ヤード
剪定枝チップ化	破砕機
	乾燥機
紙おむつ処理	紙おむつ処理設備
	脱臭機・ブロワ
ペレット製造	混合・定量供給機
	磁選機
	粉碎機
	集じん機・排気ファン
	ペレット成形機
	冷却機
搬出	粒度選別機
	計量出荷設備

- (4) 受付時間： 月曜日～土曜日、午前 8:30～午後 16:00（想定）

### 4. 要求する環境基準値

施設の周辺環境・作業環境に対して遵守すべき基準値は、令和 6 年に実施した「生活環境影響調査業務委託」（以下「環境調査」という。）で設定した環境保全目標とし、環境調査で計画している環境保全措置に基づき、施設計画を立てるものとする。

#### (1) 粉じん

##### ①環境保全目標

環境保全目標	根 拠
総粉じん 0.15mg/m <sup>3</sup> 以下 降下ばいじん 10t/km <sup>2</sup> /t/月以下	「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（昭和45年法律第20号） 「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」（平成11年11月 建設省）

##### ②環境保全措置

項 目	内 容
大気汚染防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>集じん機からの排気中の粉じん濃度を 0.01g/m<sup>3</sup> 以下となる能力の集じん機器を選定する。</li> <li>粉じんが発生する設備での原料の露出を極力抑えた構造とする。</li> <li>建屋の開閉扉を閉めた状態で設備を稼働することができる環境とする。</li> </ul>

#### (2) 騒音

##### ①環境保全目標

環境保全目標	根 拠
50dB 以下(朝) 55dB 以下(昼間)	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」（平成9年10月17日、条例第35号）別表第11に示されるその他の地域の規制基準

50dB 以下(夕) 45dB 以下(夜間) (敷地境界)	
-------------------------------------	--

備考：朝 6 時～8 時、昼間 8 時～18 時、夕 18 時～22 時、夜間 22 時～翌 6 時

## ②環境保全措置

項目	内容
騒音防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペレット成型機は、穴が開いたダイスに原料を高圧力で押し込む構造のため、稼働に伴う騒音が発生する。機種を選定にあたっては、処理能力とともに環境に配慮したものを選定する必要がある。</li> <li>施設機器の点検、整備を徹底し性能維持を図る。騒音が懸念される場合は、早急に機器改善等の措置を行う。</li> <li>建屋の開閉扉を閉めた状態で設備を稼働することができる環境とする。</li> </ul>

## (3) 振動

### ①環境保全目標

環境保全目標	根拠
65dB 以下(昼間) 55dB 以下(夜間) (敷地境界)	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」(平成9年10月17日、条例第35号)別表第11に示されるその他の地域の規制基準

備考：昼間 8 時～19 時、夜間 19 時～翌 8 時

### ②環境保全措置

項目	内容
振動防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>可能な範囲で、各設備の設置(固定)箇所に防振ゴムを施す。</li> <li>施設機器の点検、整備を徹底し性能維持を図る。振動が懸念される場合は、早急に機器改善等の措置を行う。</li> <li>建屋及び建屋建具は、設備と共振しないような構造とする。</li> </ul>

## (4) 悪臭

### ①環境保全目標

環境保全目標	根拠
臭気指数 15 以下	「悪臭防止法による悪臭原因物の排出の規制地域の指定等」(平成 15 年神奈川県告示第 623 号)

### ②環境保全措置

項目	内容
悪臭防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用済み紙おむつ処理で整備する脱臭装置の維持管理を適切に行い、臭気漏れ、性能低下を未然に防ぐ。</li> <li>木類(剪定枝)のチップ化に伴い発酵が始まり、臭気が発生することから、原料をチップ化した状態でストックしないための、生産管理を適切に行う。</li> <li>施設機器の点検、整備を徹底し性能維持を図る。臭気の発生が懸念される場合は、早急に機器改善等の措置を行う。</li> </ul>

備考：悪臭の規制基準は、気体排出口の規制基準(2号基準)に基づくものとする。

## 5. 業務概要

### (1) 建設業務

- ・ 土木建築
- ・ プラント機械設備
- ・ プラント電気、計装設備
- ・ 建築機械設備
- ・ 建築電気設備
- ・ 外構工事

- ・ 計量棟の設置
- ・ 管理等の設置（燃料ペレット化設備との合棟も可能とする。）
- ・ その他、本事業に必要な設計・建築工事

(2) 運営・維持管理業務

- ・ 搬入出車両の計量、記録、確認、管理
- ・ 搬入者に対する伝票発行
- ・ 計量・運転データの管理
- ・ 各種マニュアル・計画の作成
- ・ 運転管理
- ・ 備品・什器・物品・用役の調達・管理
- ・ 生成物の搬出
- ・ 設備の保守管理・修繕・補修
- ・ 各種法定点検
- ・ 防災対策
- ・ 保守・清掃
- ・ その他、本事業に必要な業務

6. ユーティリティ条件

敷地周辺のユーティリティ条件は下記に示す通りである。

項目	供給処理の内容	備考
電気	高座クリーンセンターから高圧（6,600V）の受電及び東京電力からの受電と並行	
上水道	前面市道に埋設する神奈川県企業庁水道局給水管からの供給	
地下水	組合5号井戸（取水能力396m <sup>3</sup> /日）	井戸は同一敷地内の既存
下水道（汚水）	敷地北東側前面市道に埋設する海老名市公共下水道管への生放流	
ガス	プロパン又は都市ガス	

7. 処理対象物

(1) 施設搬入原料

- ・ 剪定枝：市民から直接搬入される剪定枝（根及び草類は除く）  
公共施設の緑地からの剪定枝
- ・ 使用済み紙おむつ：主に保育園等からのもの

(2) 搬入車両

- ・ 最大4t車まで

(3) 処理不適物

搬入された剪定枝及び紙おむつのうち、処理することが困難又は不相当と考えられるものについては組合と協議する。

8. 生成物

本施設の生成物の組成は、次に示すように計画している。

(1) 生成物の組成・条件

含水率：10%～15%

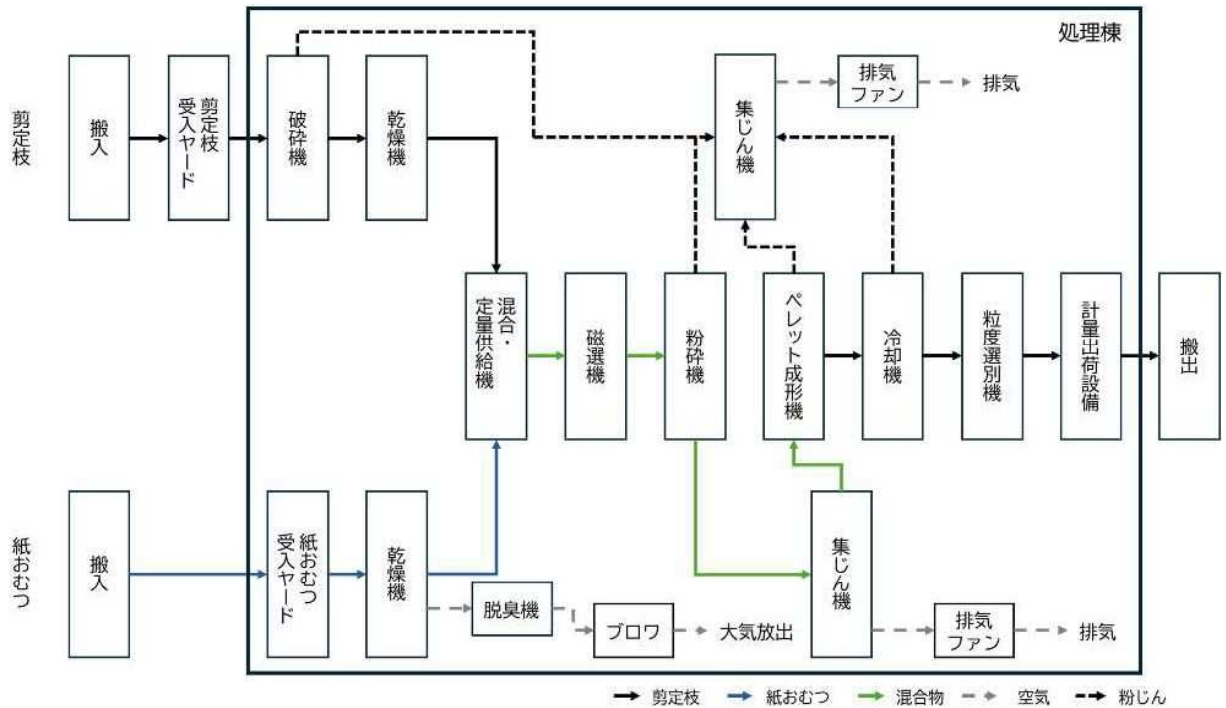
低位発熱量：16,500kJ/kg（4,000kcal/kg）以上

(2) 生成物の搬出先

生成物は隣接する温浴施設の燃料として使用する。

9. 処理フロー（案）

処理フロー（案）を下図に示す。



10. 設備概要（想定主要設備）

(1) 受入供給設備

ア 計量機

- 形式      ロードセル式（4点又は6点支持）
- 数量      1基
- 最大秤量 15 t
- 最少目盛 10kg

イ 剪定枝貯留ヤード

- 構造      RC造
- 数量      1式

(2) 剪定枝処理系列

① 破碎機

項目	仕様又は構造
建屋内外	設備の設置個所は建屋内とする。
破碎軸タイプ	1軸又は2軸、その他
処理能力	木材等の処理能力 10m <sup>3</sup> /h 程度以上
設置方式	固定式
処理対象物	幹：最大径 200mm 長さ：1,000mm 以下 樹種：広葉樹、針葉樹
チップサイズ	重量の約 80%が 4~26mm 程度
動力源	電気
その他	破碎時に発生する粉じんは、集じん機により処理する。

② 乾燥機

項目	仕様又は構造
乾燥のための熱源	高座クリーンセンターからの供給エネルギー
目標含水比	約 10% (最低でも 12%以下とする)
処理能力	木質チップ 100kg/h 以上
搬入方法	投入ホッパーへホイールローダ又は、搬送装置による投入
搬出方法	設備内の搬送装置により設備外に搬出

(3) 紙おむつ処理機

項目	仕様又は構造
型式	SFD-600
処理日数	最大 600kg (500 人程度)
プラント形成	巾 5,000mm×奥行 1,596mm×高さ 2,658mm
消費電力	86kWh/日
消費ガス (乾燥・脱臭)	60kg~80kg、実際には余剰蒸気の供給により対応する。
付帯設備	脱臭機、プロア

(4) ペレット製造工程

① 混合・定量供給機

項目	仕様又は構造
供給量	10m <sup>3</sup> /h 以上
動力	モーター
その他	供給搬出時に原料のかみ込みが発生しない構造である。
搬出方法	搬送装置により粉碎機に搬出

② 磁力選別機

数量 1 基

③ 粉碎機

項目	仕様又は構造
破碎軸方式	基本 1 軸粉碎
処理能力	原料の処理能力 10m <sup>3</sup> /h 程度以上
処理対象物	木質チップ、燃料化フラフ (廃プラスチック)
チップサイズ	木質チップの場合 2mm 程度を上限とし、スクリーンサイズをチップサイズに合わせる。
搬出方法	搬出装置により粉碎機に搬出

④ 集じん機・給気ファン

数量 1 式

⑤ ペレット成型機

項目	仕様又は構造
処理原料	木質 (剪定枝) チップと廃プラスチック (フラフ状燃料) の混合
処理能力	100kg/h 以上
ペレットサイズ	業務用ボイラー向けの径 8mm
原料投入ホッパー	原料供給コンベア等による投入が可能な構造

⑥ 冷却機

項目	仕様又は構造
冷却方法	空冷
処理能力	ペレット成型装置の処理能力と同等以上
集じん機能	集じん機能が附属しているか、又は別に設置する集じん機に接続して集じんすることが可能な構造とする。

⑦ 粒度選別機

項目	仕様又は構造
選別方式	振動ふるい式又は回転ふるい式
処理能力	ペレット成型装置の処理能力と同等以上
ふるい目地	ペレット成型装置で生成するペレットサイズより小さいペレット（規格外）が通過する目地とする。
ペレット等の搬出	搬出コンベヤ等により規格内のペレットはフレコンパックに梱包しふるい目地を通過した規格外は原料としてペレット成型装置の前に搬送する構造とする。

(5) 計量証明出荷設備

① 計量証明出荷設備

数量 1 式

(6) 環境集じん機

① 集じん機

数量 1 基

(7) 電気、計装設備

① 電気、計装設備

数量 1 式

以 上

事務局長	次長	施設課長	検算	担当

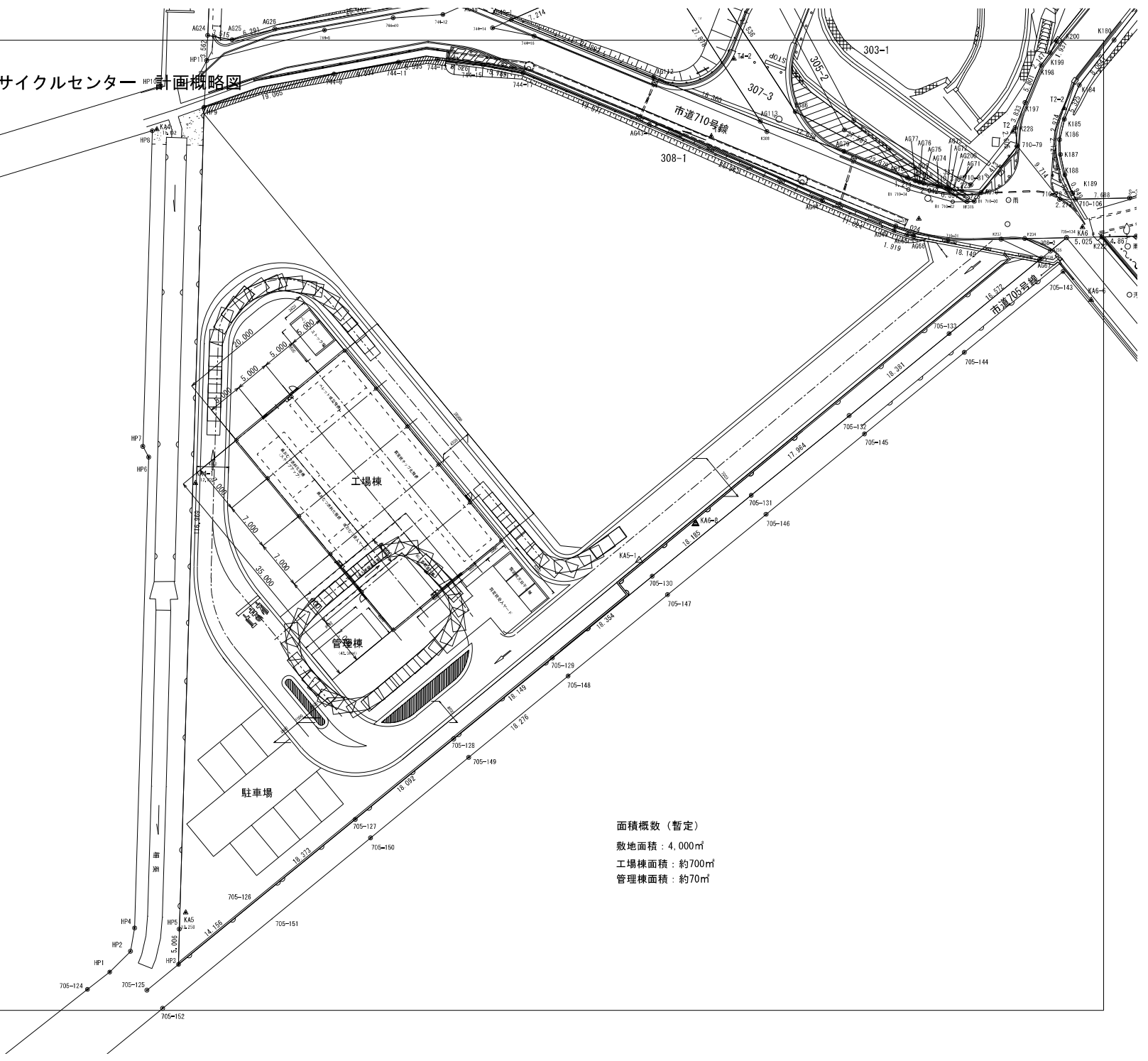
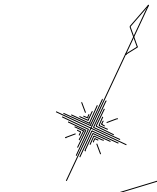
委託番号	R8-リサイクルセンター実施設計	施工年度	令和8年度
委託名称	(仮称) 剪定枝リサイクルセンター実施設計業務委託		
委託場所	海老名市 本郷 地内		
施工主	高座清掃施設組合	委託概要 1. 管理棟実施設計 … 1棟 2. 工場棟実施設計 … 1棟 3. スtockヤード実施設計 … 1棟 4. 設計条件等共通事項の検討 … 1式 5. 打合せ協議 … 1式	
設計区分			
路線名			
委託期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
委託日数	日		
部課名	施設課周辺整備係		
積算担当			
合計額			
委託価格			
消費税相当額			

# 委 託 内 訳 書

工事区分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
委託費	設計業務(建築)							
		直接人件費		式	1			A- 1号内訳書
	直接費計							
		諸経費		式	1			
		技術経費		式	1			
	間接費計							
業務価格								
消費税相当額								
業務委託								

A- 1号		直接人件費					1式当たり	内訳書
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
主任技師		人						
技師(A)		人						
技師(C)		人						
技術員		人						
計								

(仮称) 剪定枝リサイクルセンター 計画概略図



面積概数 (暫定)  
敷地面積 : 4,000㎡  
工場棟面積 : 約700㎡  
管理棟面積 : 約70㎡